

(目的)

第1条 本細則は、一般社団法人日本胎児心臓病学会(JSFC)による顕彰に関する事項を定めることを目的とする。

(賞のうちわけ)

第2条 学会賞として里見賞(研究部門、チーム医療部門)、Young Investigator Award (YIA)の顕彰を行う。いずれも国内で行われた研究や診療経験の発表または論文を対象とする。

(授賞対象)

第3条 里見賞

日本胎児心臓病学会は、本学会の設立と発展に多大な貢献をされた里見元義先生を称えてこの賞を創設する。『Prospective Medicine』とは里見先生が提唱された概念で、未来を予想して診断・治療・患者支援を行う前方視的医療を広く指す。胎児心臓病学は胎児診断に基づいて“生まれた後の未来を予想して”行う医療であることから、まさに「Prospective Medicine」そのものといえる。胎児心臓病学はこの理念に基づき、診断学、治療学、または患者および家族支援、更には社会サービスの拡充・発展をめざす裾野の広い学問体系である。特に治療学における特徴の一つとして、診療科や職種の枠を越えたチーム医療を必要とし、医療チームの総合力がひとつになって初めて理想とする医療が実現する。本賞はこの理念に基づいた胎児心臓病学の発展に多大な貢献をもたらした研究と、質の高いチーム医療を実践する者に授与するものとする。

- i. 里見賞 研究部門：胎児心臓病の領域で prospective medicine に貢献した（または今後、貢献が期待できる）基礎的または臨床的研究に対して授与する。
- ii. 里見賞 チーム医療部門：概ね3年以内に行われた胎児心臓病の診療において、特に卓越したチーム医療を実践した医療チームに対して授与する。

里見賞の応募資格と応募方法

- iii. 応募者は応募時点で日本胎児心臓病学会会員であること
- iv. 本賞の応募は、他の学会および雑誌に未発表の内容とする。
- v. 1施設(教室)からの複数応募は妨げない。
- vi. 「チーム医療部門」「研究部門」は里見賞希望と明記し、学術集会の演題募集要項と同様の規定で、当該年度学術集会宛てに提出する。締め切りは学術集会の演題募集要項と同じ日時とする。

第4条 Young Investigator Award (YIA)

日本胎児心臓病学会は、独創的な研究の奨励と若手研究者の育成を目的として、『日本胎児心臓病学会 Young Investigator Award』を設け、毎年卓越した優秀論文を顕彰する。

YIA の対象

- i. 国内で行われた胎児心臓病学に関する基礎的または臨床的研究であること。
- ii. 当該学術集会開催年の前々年10月1日～前年9月30日の間に査読のある雑誌に受理された、胎児心臓病に関する原著・症例報告論文で和文・英文を問わない。
- iii. 応募者が筆頭著者であり、その研究の着想および遂行に重要な役割を果たしたものであること。
- iv. 未受賞の論文(研究)のみを対象とする。国内外問わず一度受賞した論文(研究)は応募できない。

YIA の応募資格と応募方法

- v. 論文受理の時点で、応募者が40歳未満の日本胎児心臓病学会会員であること
- vi. 他薦の場合には、本学会の理事または代議員による推薦であること。
- vii. 各賞において1施設(教室)からの複数応募は妨げない。
- viii. 応募は当該学術集会開催年の前年10月30日までに(当日消印有効)、①当該論文別刷(またはコピー)、②応募者の生年月日が記載された簡単な履歴賞、③受理されたが未掲載の場合は、受理を証明する編集者からのレター(またはコピー)を添えて事務局までYIA応募として書類を送付すること。郵送だけでなく、電子媒体(PDF)での応募も受け付ける。

(賞の選考)

第5条 里見賞の選考

- i. 里見賞:学術集会においてプログラムで定められた里見賞選考セッションでの口演の後、選考委員の採点および協議にて選出する。採点と選考方法に関しては、別途定める。
- ii. 里見賞の選考委員は、学会当日に候補演題の口演発表に出席した代議員、理事、および当該年度の学術集会会長とする。ただし候補演題の共同演者、または発表者と同施設に所属する者は選考委員から除外される。
- iii. 当該学術集会の里見賞選考セッションの際に、選考委員に対して里見賞選考のための採点表が配布される。

(里見賞の選考方法)

- i. 里見賞は学術集会において選考を行う。演題採択の時点で学術集会会長により、候補演題を「研究部門」および「チーム医療部門」に分けて選出する。各部門それぞれ5題前後を目安に選出するが、これは学術集会会長に一任される。
- ii. 里見賞 研究部門:①研究の独創性; ②研究デザインの卓越さ; ③:倫理的配慮; ④研究により得られた結果の重要性とその考察の論理性; ⑤未来を含めた実臨床におけるインパクト; ⑥プレゼンテ

ーションと質疑応答の質の6項目について、各項目5点満点で採点する。抄録からの発表内容の変更は認めない。発表時間の遅延についてはプレゼンテーション項目の減点で反映させる。

- iii. 里見賞 チーム医療部門:①独創性あるいは新規性; ②診療内容のレベルの高さ; ③倫理的配慮; ④チーム内での役割分担と連携の卓越さ; ⑤患者および家族支援の質; ⑥臨床的インパクト; ⑦プレゼンテーションと質疑応答の質 の7項目について、各項目5点満点で採点する。抄録からの発表内容の変更は認めない。発表時間の遅延についてはプレゼンテーション項目の減点で反映させる。全てのチーム医療に倫理審査を必要とするわけではないが、当該医療の内容に鑑み、適切な倫理審査を経ているかどうかについても審査の対象となる。
- iv. 選考委員による採点表は学術集会スタッフおよび学会事務スタッフにより集められ、学術委員のメンバーにより集計が行われる。
- v. 里見賞の選考会議には、学術集会会長、理事、および学術委員のメンバーが参加する。ただし候補演題の共同演者、または発表者と同施設に所属する者は選考会議のメンバーから除外される。
- vi. 採点表における各項目五段階評定法による総得点を主体とし、選考会議において総合的視点から授賞演題を決定する。尚、得点が拮抗し選出が難航する場合には、学術集会会長が最終判断を行う。

6条 YIA の選考

- i. YIA: 選考委員による採点および協議にて選出する。
- ii. YIA の選考委員は学術委員、理事、および表彰を行う予定の学術集会会長とする。ただし候補研究の推薦者、共同著者、または筆頭著者と同施設に所属する者は選考委員から除外される。

(YIA の選考方法)

- i. YIA: 選考は学術担当理事より選考委員へ候補論文を送付し、選考委員の採点および協議によって選出する。論文は①独創性;②方法論の卓越さ;③導かれた結論の論理性;④文章の完成度;⑤得られた結果と結論の臨床的インパクトの5項目について、各項目5点満点で採点する。各項目において5段階評定法による絶対評価とする。選考会議において獲得評価点数が最も高い候補に授賞する。同率1位の場合は協議の上、決選投票もしくは複数授賞とする。受賞者への通知は1月初旬までに行われる。同年の学術集会で行われる表彰には、受賞者もしくは論文の共同著者が出席することが求められる。

7条 学会賞の表彰について

- i. 受賞者は、当該学術集会での総会において表彰される。
- ii. 里見賞として以下が授与される: 表彰状、表彰楯、及び副賞(5万円)
- iii. YIA 賞として以下が授与される: 表彰状、及び副賞(5万円)
- iv. 里見賞は学術集会において受賞者が決定されることから、総会では目録のみが授与され、後日郵送にて授与品が送られる。

8条 改廃

この細則の改廃は、学術委員会で検討のうえ、理事会の決議で行う。